

災害時の トイレ対策をしていますか？



「災害時の備蓄」と言えば、飲み水や食料を思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか？
しかし、飲食の後にはトイレがつきものです。空腹は我慢できても、トイレを我慢するのは難しい
ものです。災害時のトイレ対策が必要な理由や方法を知って、いざというときに備えましょう！

問い合わせ／防災危機管理課 ☎55-2936 FAX 51-2040 E bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp

大規模地震が発生すると

建物への被害はなくても、いつも使っている水洗トイレが使えなくなる可能性があります。



地震発生

停電、排水設備や上・下水道の破損などが発生する



震度5弱以上の地震が発生すると断水する（停電で断水することもあります）



排水設備や下水道が破損した状態で無理に水を流すと、詰まったり汚水が逆流したりすることがある

大規模地震発生直後は、 携帯トイレを使用しましょう

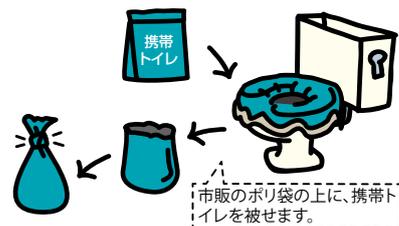
携帯トイレは、アウトドアなどで水洗トイレが使用できない場合に利用する簡易的なトイレです。

携帯トイレには大きく分けて、ポリ袋と吸水シートが一体になったタイプと、粉末状の凝固剤で排せつ物を固めるタイプの2種類があります。

携帯トイレの使い方

使用する際は、まず便器に大きめの市販のポリ袋をかぶせ、その上に携帯トイレを設置します。使用後に携帯トイレの袋だけを外せば、床をぬらさずに処理することができます。

使用済みの携帯トイレはふたつきのバケツなどの密閉できる容器で保管しましょう。ごみの収集が再開されたら、可燃ごみとして処分できます。



最低7日分を備蓄しましょう

水洗トイレが使えるようになるまで1か月以上かかる場合があります。一日に行くトイレの回数や、家族の人数に応じて、必要数を確保しましょう。

1人1日 約5回 × 家族の人数分 × 7日分以上

4人家族の場合、約140個必要

携帯トイレと合わせて、多目に買い置きしましょう！

- ポリ袋(45リットル用)
- 消毒剤(手指用)
- トイレトペーパー
- ウエットティッシュ

防災ミニ情報

平成30年7月(西日本)豪雨に
トイレトレーラーを派遣！

ことし7月に西日本を襲った豪雨により、河川の氾濫や土砂災害による浸水被害が発生しました。

被災地でトイレが不足している状況を受け、7月11日から、岡山県倉敷市に、市が所有するトイレトレーラーを派遣しました。これは、市がトイレトレーラーを購入してから初めての災害派遣です。

トイレトレーラーは、乗用車で牽引でき、4部屋の洋式水洗トイレと大容量の給水タンク・汚水タンクが装備されていて、被災地に到着後、すぐに使用することができました。

市は、今後とも、倉敷市及びそのほかの被災地を支援します。



▲岡山県倉敷市に設置したトイレトレーラー

Jアラートによる試験放送

Jアラート(全国瞬時警報システム)の点検のため、屋外の同報無線スピーカーや富士市防災ラジオから試験放送が流れます。ご協力をお願いします。

とき／8月29日(水) 11時～